

平成 29 年 度

公の施設の指定管理者監査結果報告書

(可児市福祉センター)

平成 30 年 2 月 6 日

可 児 市 監 査 委 員

1 . 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による公の施設の指定管理者監査

2 . 監査の対象

施設名 可児市福祉センター
指定管理者 株式会社 技研サービス
所管課 可児市福祉部福祉課

3 . 監査の実施期間

平成 29 年 10 月 10 日 ~ 平成 29 年 12 月 25 日

4 . 監査の方法

平成 28・29 年度中に指定管理者が行った公の施設の管理の業務及びその出納関連の事務が効果的、効率的に行われているかを主眼におき、あらかじめ株式会社 技研サービス（以下、「法人」という。）及び可児市福祉部福祉課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5 . 施設の概要

- (1) 名称 可児市福祉センター
(2) 設置目的 市民の福祉の増進を図る
(3) 所在地 可児市今渡 682 番地 1
(4) 建物概要 竣工：昭和 53 年（平成 4 年及び 5 年に増築あり）
構造：鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建
床面積：1 階 2,429.52 m²、2 階 1,011.36 m²、55.89 m²
(5) その他 社会福祉法人 可児市社会福祉協議会及び公益社団法人 可児市シルバー人材センターの 2 法人が、可児市から使用許可を得て、この福祉センター内に事務所を設置している。

6 . 平成 28 年度利用状況・収支状況(平成 28 年度事業報告より)

○可児市福祉センター

利用件数	3,030 件
------	---------

区 分	金 額
収入合計	2,911 万 1,085 円 (うち、指定管理料 1,998 万円)
支出合計	2,794 万 9,463 円
収支状況	116 万 1,622 円

7. 監査結果

監査の結果、公の施設の管理の業務に係る出納関連の事務は、適正に執行されているものと認められた。

なお、当法人は平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間、上記施設の指定管理者に指定されている。市民福祉を増進する拠点施設として今後も適正な運営に務められたい。

平成 29 年 度

公の施設の指定管理者監査結果報告書

(可児市市民公益活動センター)

平成 30 年 2 月 6 日

可 児 市 監 査 委 員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による公の施設の指定管理者監査

2. 監査の対象

施設名 可児市市民公益活動センター（かにNPOセンター）
指定管理者 特定非営利活動法人 可児市NPO協会
所管課 可児市市民部地域振興課

3. 監査の実施期間

平成 29 年 11 月 15 日～平成 30 年 1 月 25 日

4. 監査の方法

平成 28・29 年度中に指定管理者が行った公の施設の管理の業務及びその出納関連の事務が効果的、効率的に行われているかを主眼におき、あらかじめ特定非営利活動法人 可児市NPO協会(以下、「法人」という。)及び可児市市民部地域振興課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5. 施設の概要

- (1)名称 可児市市民公益活動センター（愛称：かにNPOセンター）
- (2)設置目的 市民が自主的に行う社会貢献に関する活動で、営利を目的としないものを支援するとともに、市民公益活動をする者の交流の場とするため。
- (3)所在地 可児市下恵土 5166 番地 1（可児市総合会館分室内）
- (4)建物概要 建築：昭和 62 年（平成 7 年度に民間企業から市が取得）
構造：鉄骨造 2 階建
延床面積：2,456.55 m²（うち可児市市民公益活動センター分 127.34 m²）
- (5)その他 可児市総合会館分室にはこの可児市市民公益活動センターの他に教育研究所、ハローワークプラザ可児、可児土地改良区などが事務所を設置している。

6 . 平成 28 年度利用状況・収支状況(平成 28 年度事業報告より)

○可児市市民公益活動センター

来館者数	6,640 人
相談件数	335 件

区 分	金 額
収入合計	896 万 9,812 円 (うち、指定管理料 810 万円)
支出合計	847 万 8,829 円
収支状況	49 万 0,983 円

7 . 監査結果

監査の結果、公の施設の管理の業務に係る出納関連の事務は、適正に執行されているものと認められた。

なお、当法人は平成 28 年 4 月 1 日から 5 年間、上記施設の指定管理者に指定されている。市民公益活動を増進する拠点施設として今後も適正な運営に務められたい。